



やしお子育てほっとステーション利用者の皆さん

八潮市は、昭和47年1月15日に市制を施行し、令和4年1月15日に50周年を迎えます。

問企画経営課 ☎内227

### 市制施行50周年記念事業 ペットボトルツリーの展示

ペットボトルを再利用して作成したペットボトルツリーを展示します。ツリーは高さ約2メートルで、市内保育施設に通っている5歳児および障がい者福祉施設に通所している方々が装飾を行いました。  
※展示後のペットボトルはリサイクルします。

#### 実施期間

1月14日(金)～31日(月)

※点灯は午後4時～午前0時

#### 展示場所

- ・やしお駅前公園 (2基：装飾あり)
- ・八潮駅北口ロータリー (1基：装飾なし)

#### 点灯式

日1月14日(金) 午後4時頃

場やしお駅前公園



50周年記念キャッチフレーズ最優秀賞の石塚勇翔さん(右)



50周年記念冠事業「じゃがいも栽培を親子で農業体験」参加者の皆さん

## 新年のあいさつ

明けましておめでとうございます。

旧年中は、市政の推進に対しまして、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

本年も、新型コロナウイルス感染の拡大により、大きな影響を受けた、市民生活、地域経済を守るため、引き続き、新型コロナ対策を最優先に取り組んでまいります。

また、本市は、1月15日に市制施行50周年を迎えます。これまで先人の方々が築き上げてきた八潮市の更なる発展に向け、安全・安心、共生・協働の理念のもと、全力で取り組んでまいります。

今後も、国や県と連携し、新型コロナ対策をはじめ、子育て支援や各種事業を計画的に展開し、「住みやすさナンバー1のまち」を目指し、市政運営に邁進してまいりますので、皆様の一層のご支援ご協力をお願いいたします。

結びに、新型コロナウイルス感染症の早期終息を願うとともに、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げまして、新年のあいさつとさせていただきます。



八潮市長  
大山 忍

明けましておめでとうございます。

旧年中は、本市議会に対しまして、各段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市議会は、昨年9月に行われた選挙において新たに議員21人が決まり、12月には新たな体制での定例会を実施いたしました。

現在、市では新庁舎建設に向けて基礎工事が始まり、市議会においては、この新庁舎建設を契機に更なる議会改革を推し進め、より一層市民の皆様にとって開かれた議会となるよう取り組んでまいります。

本年は、八潮市制施行50周年を迎える年となります。これまで先代の方々が築いてこられた八潮市の歴史を大切にしながら、本市のますますの発展のため、二元代表制の一翼を担う市議会として、議員一同気持ちを新たに、市民福祉の向上に取り組んでまいります。

結びにあたり、本年も格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。



八潮市議会議長  
寺原 一行

広報やしおに掲載したイベントなどについては、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市の人口と世帯数



人口…92,170人 (+23人)  
世帯…44,524世帯 (+38世帯)

男…47,851人 (+5人)

令和3年(2021年)12月1日現在

女…44,319人 (+18人)



新型コロナウイルスワクチンの3回目接種（追加接種）

問保健センター ☎995-3381

追加接種（3回目接種）のワクチン

令和4年2月からの3回目接種では、1・2回目に接種したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社製ワクチンまたは武田／モデルナ社製ワクチンを使用します。

詳しくは、接種券（クーポン券）に同封する「追加（3回目）接種に使用するワクチンについてのお知らせ」または市ホームページをご覧ください。

2回目接種完了日から3回目接種可能日までの間隔

3回目接種は、2回目接種完了日から原則8カ月以上あけて受けることとなっていますが、次の方は接種間隔が短縮されました。

①医療従事者などや入院患者、高齢者施設などの入所者・従事者など→6カ月に短縮。接種券（クーポン券）受理前に接種を希望する方は、保健センターまでご連絡ください。

②65歳以上の高齢者→令和4年2月以降、7カ月に短縮。接種券（クーポン券）は接種可能日前に発送。詳しくは、下表のとおりです。

| 2回目接種日                      | 3回目接種可能日                                              | 接種券発送日(予定) |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------|------------|
| 令和3年5月31日                   | 1月31日～                                                | 1月14日      |
| 令和3年6月1～30日                 | 2月1日～                                                 |            |
| 令和3年7月1日<br>）<br>令和3年7月14日  | 2月1日～<br>※2回目接種日の7カ月後の同日から<br>(例)2回目接種日が7月10日→2月10日以降 | 1月21日      |
| 令和3年7月15日<br>）<br>令和3年7月28日 | 2月15日～<br>※2回目接種日の7カ月後の同日から                           | 1月28日      |
| 令和3年7月29～31日                | 3月1日～                                                 | 2月以降順次     |
| 令和3年8月1日～                   | 3月1日～<br>※2回目接種日の7カ月後の同日から                            |            |

ご自身で予約することが難しい方へ

●予約代行窓口

次のとおり予約代行窓口を開設します。接種券（クーポン券）をお持ちのうえ、会場へお越しください。祝日は実施しません。

| 会 場      | 実施期間            | 実施日     | 受付時間                            |
|----------|-----------------|---------|---------------------------------|
| 保健センター   | ～3月31日          | 月曜日～金曜日 | 午前8時30分～午後5時15分                 |
| やしお生涯学習館 | 1月17日～3月30日     | 毎週月曜日   | 午前9時30分～11時30分<br>午後1時30分～4時30分 |
| 八條公民館    |                 | 毎週水曜日   |                                 |
| 駅前出張所    |                 | 毎週金曜日   |                                 |
| 八潮メセナ    | 1月18日(火)、20日(木) |         |                                 |

※1・2回目接種の予約代行も実施しています。

●予約申込はがき

予約代行窓口や市役所本庁舎などの公共施設に3回目接種の予約申込はがきを1月17日から設置します。必要事項をご記入のうえ、郵送または保健センター窓口へお持ちください。

接種状況（12月21日時点）

1・2回目接種通知発送数 約84,000人（12歳以上の方）  
1回目接種済みの方 約72,200人（約86パーセント）  
2回目接種済みの方 約71,200人（約85パーセント）

～引き続き感染防止対策を～

新型コロナウイルス感染症の新たな変異株（オミクロン株）の流行が懸念されています。引き続き「3密」をいずれも避け、マスクの正しい着用、手洗い・うがいなどの感染防止対策をお願いします。

問新型コロナウイルス対策課 ☎☎246

子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯を支援するため子育て世帯への臨時特別給付金として、先行給付金（5万円）とクーポン給付分（5万円）を合わせて、対象児童1人あたり10万円を現金で支給します。

問子育て支援課 ☎☎209

| 給付対象者<br>(令和2年中の所得が児童手当の<br>所得制限限度額以上の方を除く※) |             | 児童手当受給者(0～15歳)                                                 |                                                                                                                       | 児童手当受給者以外の方(16～18歳)                                                                                             |
|----------------------------------------------|-------------|----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                              |             | ①令和3年9月分<br>児童手当受給者                                            | ②令和3年9月分<br>児童手当受給者(公務員)                                                                                              | ③16～18歳の児童を養育している方                                                                                              |
|                                              |             | 令和3年9月分の児童手当を受給している方                                           | 令和3年9月分の児童手当を受給している公務員の方                                                                                              | 平成15年4月2日から<br>平成18年4月1日までに出生した児童を養育している方(令和3年9月30日時点)                                                          |
| 給付額                                          |             | 児童1人あたり <b>10万円</b>                                            |                                                                                                                       |                                                                                                                 |
| 給付方法および<br>給付日                               | 申請が<br>不要な方 | 児童手当登録銀行口座など<br>へ令和3年12月23日振り込み済<br>↓<br>同申請で指定した口座に1月24日に振り込み | 八潮市に令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金の申請をした方<br>↓<br>同申請で指定した口座に1月24日に振り込み                                                          | 八潮市で児童手当を受給していた方<br>↓<br>児童手当で指定していた口座に1月24日に振り込み                                                               |
|                                              | 申請が<br>必要な方 |                                                                | 令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金を申請していない方など<br>↓<br>3月23日(必着)までに、申請書(市ホームページなどで入手)に必要書類を添えて、窓口または郵送で子育て支援課へ<br>↓<br>申請月の翌月25日に振り込み | 過去に八潮市で児童手当を受給したことがない方など<br>↓<br>3月23日(必着)までに、申請書(市ホームページなどで入手)に必要書類を添えて、窓口または郵送で子育て支援課へ<br>↓<br>申請月の翌月25日に振り込み |

※所得制限限度額については、市ホームページをご覧ください。

【注意事項】

- ・令和4年3月31日までに出生した子は支給対象となります。八潮市で児童手当の申請手続きをした方は、本給付金の申請を新たにする必要はありません。
- ・申請が必要な方で、令和3年1月1日時点の住所が八潮市にない方は、令和3年1月1日時点の住所地で課税（非課税）証明書を取得のうえ、添付してください。
- ・②に該当し、申請が必要な方は、勤務先から令和3年9月分以降の児童手当が支払われていることがわかる書類を添付してください。

# 2月1日はフレイルの日

2月1日は「フレイルの日」として制定されています。この機会にぜひご自身の健康状態や日々の生活を振り返ってみませんか？  
問長寿介護課 ☎ 408

## ●フレイルという言葉をご存じですか？

フレイルとは、加齢により筋力や認知機能、社会とのつながりなどの心身の活力が低下している状態（虚弱）のことをいいます。多くの人が、健康な状態からフレイルの段階を経て要介護状態に陥ると考えられています。フレイルは、健康な状態と介護が必要な状態のちょうど真ん中の状態です。

フレイルは放っておくとどんどん進行してしまいます。要介護状態になると、元の状態に戻るのは難しくなりますが、フレイルの兆候を早期に発見し対策を行えば、健康な状態を取り戻すことができるといわれています。

市では、介護を必要とする状態を未然に防ぎ、出来るだけ自立していくこと、そして自分らしく生活していくことを目指して、介護予防教室やフレイルチェック測定会を開催しています。

早いうちからフレイル予防に取り組み、いつまでもいきいきとした健康長寿を目指しましょう。



## ●こういう状態を感じている方は要注意！

「フレイル」の状態が始まっているかもしれません！

**食欲不振・栄養不足**…食べる量が減った、食べ物が飲み込みにくい

**運動不足や活力低下**…ほとんど運動をしない、なんだか疲れやすい

**社会参加の欠如**…1人でいることが多い、あまり人と話をしない

## ●フレイルを予防するために～健康長寿のための3つの柱～

フレイルを予防し、健康的な生活を送っていくためには、「栄養（食・口腔機能）」「運動（身体活動・運動など）」「社会参加（趣味・ボランティア・就労など）」の3つをバランスよく実践することが大切です。



## フレイルチェック測定会

健康状態の確認、筋肉量などの測定およびフレイル予防についての講座です。また、フレイルチェック測定会に参加したことのある方を対象に、リピーターの日フレイルチェック測定会を行います。

### 【初めて参加する方】

|   | 日時                  | 場所          | 申し込み                                              |
|---|---------------------|-------------|---------------------------------------------------|
| ① | 2月22日(火)<br>午後2時～4時 | 八潮メセナ・アネックス | 1月17日～2月21日<br>南部地域包括支援センター<br>埼玉回生病院 ☎999-7717)へ |
| ② | 3月29日(火)<br>午後2時～4時 | 八条公民館       | 1月17日～3月28日<br>北部地域包括支援センター<br>やしお寿苑 ☎930-5123)へ  |

### 【令和3年3月以前に参加した方】リピーターの日

|   | 日時                  | 場所      | 申し込み                          |
|---|---------------------|---------|-------------------------------|
| ③ | 3月15日(火)<br>午後2時～4時 | エイトアリーナ | 1月17日～3月14日<br>窓口または電話で長寿介護課へ |

ー①～③共通ー  
受付＝午後1時40分～  
市内内在住の65歳以上の方  
室内用運動靴(①は不要)、動きやすい服装(裾をひざ下まであげられるズボンなどを着用)、③は前回参加時に配布した測定結果ファイル、筆記用具、飲み物  
定①②各20人、③30人(申込順)  
費無料

## フレイルの日イベント ～楽しくフレイル予防リアル野球盤で健康長寿！～

### ◎リアル野球盤ゲームとは？

通常は卓上で行う野球盤の基本はそのままに、広い室内で動きながら楽しめるように工夫されたゲームです。投げる、走るという動作がないため、体力的に無理せず、高齢者でも楽しむことができます。

日2月5日(土) 午後1時～3時30分(受付＝午後0時40分～)

場エイトアリーナ

対市内在住の65歳以上の方とその同居家族

持室内用運動靴、飲み物、タオル

定20人(申込順)

費無料

申1月14日から、窓口または電話で長寿介護課へ



# 新設小学校開校に伴う通学区域について

新設小学校の通学区域案についてお知らせします。  
問学務課 ☎ 378

学校施設の将来に向けた望ましい配置やあり方の方向性を示すため、令和2年3月に八潮市学校適正配置指針・計画を策定しました。大曽根小学校および大瀬小学校においては、今後の児童数の急増により、数年で教室不足となることが見込まれています。このため、小学校を新たに建設し、令和7年度当初に開校する予定です。

これに伴い、「八潮市立小、中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則(案)」について意見を募集します。

なお、新たな通学区域は在学生も対象となります。

**公表の場所** 市役所、市内公共施設および市ホームページでご覧ください。また、学務課において貸し出しを行います。

**募集期間** 2月8日(火) (必着) まで

**提出方法** 「八潮市立小、中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則(案)に対する意見」と明記(メールの場合は件名に)し、住所、氏名を記入のうえ、窓口、郵送(〒340-0816中央2-10-17)、ファクス(☎998-0828)または電子メール(✉gakumu@city.yashio.lg.jp)で学務課へ





# 所得税・復興特別所得税の還付申告会などのお知らせ

令和3年分の所得税等の還付申告会を開催します。申告会場で確定申告書の作成を行い提出することができますので、必要な書類をお持ちのうえ、お越しください。

問市民税課 ☎ 206

## 対象となる方

次の方のうち、源泉徴収票をお持ちで、所得税等が還付になる方  
▼退職などで年末調整が済んでいない方  
▼給与所得者や公的年金等の受給者で医療費控除を受ける方  
▼公的年金等の受給者  
※公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、他の所得金額が20万円以下である場合には、所得税等の確定申告は不要です。ただし、各種控除を追加する場合や還付を受けようとする場合は、確定申告が必要です。

## 申告に必要なもの

・令和3年分の給与所得または公的年金等の源泉徴収票(原本)  
・申告者本人名義の預貯金で金融機関名と口座番号の分かるもの(通帳など)  
・印鑑、電卓、筆記用具  
・個人番号(マイナンバー)カード原本と写し、または個人番号が確認できる書類(通知カードなど)と本人確認ができる書類(運転免許証や健康保険の被保険者証など)の原本と写し  
※このほか、申告内容に応じて必要となる書類があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

確定申告について詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。越谷税務署 ☎ 965-8111)へお問い合わせください。

## 確定申告と市民税・県民税申告の受け付け

市と越谷税務署では、次のとおり、申告に関する相談および受け付けを行います。

| 場 所                       | 日 時                                                                                                   | 内 容                                               |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 越谷税務署                     | 1月17日(月)～2月7日(月)(土・日曜日を除く)<br>午前9時～午後4時                                                               | 所得税等・個人消費税・贈与税の確定申告の相談および受け付け                     |
| イオンレイクタウンkaze(かぜ)3階イオンホール | 2月8日(火)～3月15日(火)(土・日曜日、祝日を除く)<br>午前9時～午後4時<br>※平日以外でも、2月20日(日)・27日(日)に限り開場します。<br>※最新情報は国税庁HPをご覧ください。 |                                                   |
| 出張申告                      | 大曽根中公民館 2月16日(水)<br>資料館 2月17日(木)<br>八條公民館 2月18日(金)<br>古新田公民館 2月21日(月)<br>ゆまにて 2月22日(火)                | 午前9時30分～11時、午後1時30分～3時30分<br>※午前の受付締切人数目安は約70人です。 |
| 八潮メセナ展示室                  | 2月24日(木)～3月15日(火)(土・日曜日を除く)<br>午前9時～11時、午後1時～4時<br>※2月27日(日)は、午前9時～11時に限り開場します。                       | 市民税・県民税の申告、簡易な所得税の申告受け付け                          |

※会場の混雑状況により、受付時間内でも受け付けを終了する場合があります。  
※申告会場となっている施設へのお問い合わせはご遠慮ください。

## 還付申告受付日程

今年も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受付窓口の数を減らして実施します。このため、待ち時間が長くなる場合がありますのでご了承ください。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況などにより、変更または中止となる場合があります。  
※発熱症状(37.5度以上)がある場合は、申告の受け付けをご遠慮ください。

### ◇八潮メセナ会場(2階集会室)

| 受付日時                                                                  | 受付対象者                                                                                                                                    | 留意事項                                                                                                                            |
|-----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2月1日(火)・2日(水)<br>午前9時30分～10時30分<br>午後1時～2時30分<br>※八潮メセナの開館は、午前9時からです。 | ・退職などで年末調整が済んでいない方<br>・給与所得者で医療費控除を受ける方<br>・公的年金等の受給者で医療費控除を受ける方<br>・公的年金等の受給者かつ給与所得者である方<br>※ふるさと納税や住宅借入金等特別控除(令和3年入居分)などの受け付けは行っていません。 | ・今年は税理士が5人で2日間の受け付けとなりますので昨年より混雑が予想されます。受付人数の目安は、午前午後それぞれ25人程度となります。また、混雑状況によっては、受け付けを早めに締め切る場合があります。<br>・八潮メセナへの問い合わせはご遠慮ください。 |

### ◇税理士による所得税還付申告の無料電話相談

相談日の前日までに、関東信越税理士会越谷支部(☎962-6131)へ事前予約が必要です。

| 相談日時                                                   | 相談方法               | 受付対象者                                                 | 留意事項                              |
|--------------------------------------------------------|--------------------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 2月1日(火)～15日(火)<br>(土・日曜日、祝日を除く)<br>午前9時～11時<br>午後1時～3時 | 電話による相談<br>(完全予約制) | ・退職などで年末調整が済んでいない方<br>・給与所得者で医療費控除を受ける方<br>・公的年金等の受給者 | 費用は無料ですが、相談内容などによっては有料になることもあります。 |

## 還付金詐欺に注意!

市役所の職員が、電話でATMの操作を指示するようなことはありません。このような詐欺にはご注意ください。

# 市政の執行状況

令和3年第4回市議会定例会が11月30日から12月17日まで開催され、市長が開会初日に前定例会以降の市政の執行状況の概要について報告しました(一部抜粋。全文については、市ホームページに記載)。

問企画経営課 ☎ 885

## 〈主な事業〉

### 教育文化・コミュニティ～学びとつながりを大切にするまち～

- ・9月27日、第三者機関により、給食提供事業者の調理場などの施設内および小中学校の配膳ホールなどを対象とする衛生検査を実施
- ・10月20日、南部地区の児童数増加に対応するため、新設小学校建設基本設計・実施設計業務委託を発注

### 健康福祉・子育て～誰もがいきいきと暮らせるまち～

- ・8月5日から27日までの間、小学校4・5年生および中学校1・2年生の児童生徒ならびにその保護者合わせて4,000人を対象に、「子どもの生活に関する調査」を実施
- ・10月27日、埼玉県と「新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に係る連携事業に関する覚書」を締結
- ・11月25日、新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種について、12月の接種の対象となる248人に対し、通知を発送

### 防災・防犯・消防・救急～誰もが安全で安心して暮らせるまち～

- ・10月5日、(一社)AZ-COM丸和・支援ネットワークと「災害時における物資の輸送・荷役等に関する協定」を締結

### 産業経済・観光～地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまち～

- ・11月15日から緊急事態宣言などの影響を受けた市内事業者への支援として、「八潮市彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店プラス認証店支援金」、「八潮市外出自粛等関連事業者協力支援金」、「八潮市酒類販売事業者等協力支援金」の受付を開始

### 都市基盤・環境～快適でやすらぎと潤いのあるまち～

- ・10月5日、公共交通のマスタープランとなる「八潮市地域公共交通計画」を策定
- ・11月16日、国の準備段階調査箇所を選定された(仮称)外環八潮スマートインターチェンジの計画的かつ効率的な準備・検討のため、第1回準備会を開催

### 新公共経営～協働で経営する自主

#### ・自律のまち～

- ・10月8日、新庁舎建設工事起工式が行われ、工事に着手



新庁舎建設工事起工式



市役所の電話  
**996-2111**  
FAX  
**995-7367**

**防災行政無線**  
テレホンサービス  
**0120-840-225**  
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

広報やしおに掲載した、市が主催するイベントなどについては、新型コロナウイルス感染の防止対策を講じたうえで開催します。なお、中止・変更になる場合がありますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## 案内

### 会議の開催

#### ●八潮市廃棄物減量等推進審議会の傍聴

日1月18日(火) 午後2時～  
場水道部第3会議室  
内八潮市一般廃棄物処理基本計画についてなど  
定10人(当日先着順)  
問環境リサイクル課 ☎234

#### ●第3回八潮市高齢者保健福祉推進審議会の傍聴

日1月20日(木) 午後1時30分～3時30分  
場八潮メセナ会議室  
内指定地域密着型サービス事業所の指定更新、第7期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の令和2年度事業報告(第3章から第5章)について  
定10人(申込順)

#### ●第2回八潮市地域包括支援センター運営協議会の傍聴

日2月1日(火) 午後1時30分～3時  
場八潮メセナ会議室  
内令和3年4月から9月までの地域包括支援センター活動状況、指定介護予防支援一部委託届出状況について  
定10人(申込順)

#### ●八潮市検診等に関する専門部会の傍聴

日2月8日(火) 午後1時30分～2時30分  
場保健センター  
内令和3年度がん検診等実績報告、令和4年度がん検診等実施計画(案)について  
定5人(当日先着順)  
問健康増進課 ☎995-3381

#### ●第5回八潮市地域福祉計画推進委員会の傍聴

日2月8日(火) 午後1時30分～  
場八潮メセナ会議室  
内第3期八潮市地域福祉計画策定について  
定5人(申込順)

#### ●第2回八潮市下水道事業審議会の傍聴

日2月14日(月) 午後2時～  
場市役所議会委員会室  
内公共下水道事業の経営状況について  
定5人(申込順)  
日2月10日までに、電話で下水道課(☎345)へ

### 防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達試験放送

国からの地震や武力攻撃などの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、

市の防災行政無線の連動を確認するため、試験放送を行います。  
日2月16日(水) 午前11時ごろ  
内▼防災行政無線チャイム▼これは、Jアラートのテストです(3回) ▼こちらは、防災やしおです▼防災行政無線チャイム  
※災害や天候などにより、試験放送を中止する場合があります。  
問危機管理防災課 ☎305

### コンビニ交付サービスの一時的利用停止

システムメンテナンス作業のため、証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します。  
日2月10日(木)  
問住民票・印鑑証明・戸籍関連＝市民課 ☎210、課税(所得)証明・非課税証明関連＝市民税課 ☎206

### 老人福祉センターすえひろ荘お風呂利用の一時中止

東埼玉資源環境組合第二工場ごみ処理施設の定期点検により、お湯を沸かす蒸気供給が停止となるため、お風呂の利用を一時中止します。  
日2月7日(月)～3月14日(月)  
※施設は開館しています。  
問すえひろ荘 ☎936-9181

### 入札方式によるリサイクル品の売り払い

受付日時 1月17日(月)～28日(金) 午前9時～午後4時(土・日曜日は除く)  
場リサイクルプラザ  
対市内在住の個人で、自己搬出可能な方

内自転車および家具のリサイクル品の入札による売り払い(展示期間中、希望価格を入札箱へ)  
※1人1品で1回のみ

#### 結果発表 2月1日(火) 午後2時～

#### 引渡期間 2月1日(火)～10日(木) 午前9時～午後4時(1日は午後2時～)

※新型コロナウイルス感染症予防対策として入場制限などあり  
問リサイクルプラザ ☎997-6696

### 都市計画情報システムを導入

土地の地番や、地図上での検索などにより、用途地域、建ぺい率・容積率、防火・準防火地域、都市計画道路などの情報を閲覧できる都市計画情報システムを導入しました。八潮市都市計画情報システム(<https://open-map.jp/saitama-yashio/index.html>)からご覧になれます。

問都市計画課 ☎270

### 市民温水プールの利用休止

市民温水プールの建て替えに向けて、2月6日から利用休止します。休止中はご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

問文化スポーツセンター ☎996-5126

## 利子補給金申請のお知らせ

### ①新規創業資金融資利子補給金

市内において、新たに事業を起こすために借り受けた資金に係る利子額を補助します。

#### 利子補給額

借入資金を受けた日から3年以内で、令和3年1月1日から12月31日までの支払利子額(利子が1.5パーセントを超える場合は、1.5パーセントの額)

### ②八潮市工場移転資金利子補給金

土地区画整理事業施工区域などに工場を有する中小企業者が、市内の適合用途地域への工場移転のため借り受けた資金に係る利子額の50パーセントを補助します。

中小企業者の方へ、利子補給金の申請についてお知らせします。

問商工観光課 ☎479

#### 利子補給額

借入資金を受けた日から3年以内で、令和3年1月1日から12月31日までの支払利子額(利子が2パーセントを超える場合は、2パーセントの額)  
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

#### ―①②共通―

日1月25日(必着)までに、申請書類(①商工観光課で入手または対象者へ郵送②商工観光課で入手)を窓口または郵送で商工観光課へ

※「小口資金融資」「商工業近代化資金融資」の利子補給制度の申請期限も1月25日(必着)までです。



おしらせHOTコーナー

体育館の休館日

4月1日から次のとおり休館日  
を設けます。  
○文化スポーツセンター…毎月  
第1、第3、第5月曜日  
○エイトアリーナ…毎月第2、  
第4月曜日  
※月曜日が祝日の場合は、その  
翌日が休館日となります。  
問文化スポーツセンター☎996  
-5126

75歳以上の方へのマイ  
ナンバーカード交付申  
請書の再送付

令和4年1月末頃から、マイナ  
ンバーカード交付申請書が埼玉  
県後期高齢者医療広域連合から  
再送付されます。  
問次のすべてに該当する方  
▼令和3年10月31日時点で75歳  
以上の方▼後期高齢者医療制度  
の被保険者▼マイナンバーカー  
ドを未取得の方  
マイナンバーカードの申請方  
法など、詳しくは、マイナンバ  
ー総合フリーダイヤル（☎  
0120-95-0178）へお問い  
合わせください。  
問企画経営課☎310、市民課  
☎210

交通災害共済

市町村交通災害共済は、皆さ  
んの会費で運営する交通事故の  
お見舞金助け合い制度です。  
共済期間 4月1日～令和5年3月  
31日  
問①市内に住民登録をされてい  
る方、②①の方に扶養されてい  
て、修学のため市外に転出して  
いる方  
費年額500円  
問2月1日から市民課、駅前出張  
所、市内郵便局または草加工業

団地内郵便局へ  
問市民課☎210

ひとり親家庭などへの  
給付金

新型コロナウイルス感染症の  
影響により収入が減少した子育  
て世帯への給付金の申請期限が  
迫っています。申請がお済みで  
ない方は、お早めに申請を願  
いします。  
問▼ひとり親家庭などの方で収  
入が児童扶養手当受給者と同水  
準となった方▼児童手当受給者  
の方で収入が非課税の方と同水  
準となった方  
支給額 児童1人あたり5万円  
支給要件 支給には、世帯状況  
や収入額などの要件があります。  
詳しくは市ホームページをご覧  
ください。  
申請期限 2月28日（必着）  
問子育て支援課☎209

新型コロナウイルス感  
染症に伴う傷病手当金  
の適用期間の延長

適用期間が、令和2年1月1日  
から令和4年3月31日までの間に  
延長されました。  
申請方法については、市ホー  
ムページをご覧ください。  
問国保年金課☎327

三井住友銀行における  
窓口納付の取り扱い

八潮市に納める市税などは、  
4月1日から、三井住友銀行本・  
支店の窓口で、納付書を使って  
納付することができなくなりま  
す。  
なお、口座振替による市税な  
どの納付は、今までどおり継続  
されます。  
問会計課☎201

八潮市農業経営者支援給付金

市では、新型コロナウイルス感染症などの影響を受けた市内  
農業経営者に対し、農業継続に向けた市独自の経済支援を行いま  
す。  
問都市農業課☎299

問次のいずれかに該当する方  
▼市内に住所を有する個人農業経営者で「令和2年農業販売収  
入」が50万円以上ある方▼市内に主たる事業所を有する農地所  
有適格法人で「給付金申請時の直近決算の農業販売収入」が  
50万円以上ある方  
支給額 5万円  
問1月14日から2月14日（必着）までに、申請書（都市農業課ま  
たは市ホームページで入手、農業経営者には郵送）に必要書類  
を添えて窓口または郵送で都市農業課へ

八潮市都市計画マスタ  
ープラン見直しに係る  
オープンハウスの実施

問①1月11日(火)～14日(金)②1月15  
日(土)・18日(火)③1月20日(木)～22  
日(土) 午前11時～午後3時  
場①市役所1階ロビー②八潮駅  
改札前③フレスポ八潮1階エス  
カレーター下  
問おむね20年後を目標とした  
まちづくりの方針を示す「都市  
計画マスタープラン」の見直し  
にあたり本計画の周知およびま  
ちづくりに関する意見を聴くた  
めのオープンハウス（パネル展  
示）  
問都市計画課☎270

生涯学習学校開放講座  
合同作品展

問1月26日(水)～2月1日(火) 午前9  
時～午後6時（26日は午前11時  
から、1日は午後3時まで）  
場八潮メセナ展示室  
問市内小・中学校で開催された  
12講座を受講した皆さんの作品  
や写真の紹介  
問社会教育課☎365

八潮市中小企業退職金  
共済掛金補助制度

市では、「中小企業退職金共  
済制度」または「八潮市商工会  
特定退職金共済制度」に新たに  
加入した事業主に対し、掛金の  
一部を補助します。  
問次のすべての要件を満たす方  
▼市内に事業所を有し1年以上  
事業を継続しており、かつ補助  
金申請時も事業を行っている▼  
従業員が50人以下である▼補助  
金交付申請時に納期が到来した

市民税を完納している  
問1月25日までに、申請書類を  
商工観光課（☎336）窓口へ  
※補助期間など、詳しくは、市  
ホームページをご覧ください。  
※補助対象と思われる事業所  
には、申請書類などを郵送して  
います。届いていない場合は、  
商工観光課へご連絡ください。

マンションの住まいトラ  
ブル・管理無料相談所  
（キャラバン隊）

マンションにお住まいの方が、  
住まいに関するトラブル、管理  
について相談できる無料相談所  
が開設されます。当日はマンシ  
ョン管理士が相談をお受けしま  
す。  
問2月10日(木) 午後6時～9時  
場八潮メセナ・アネックス多目  
的ホールC  
問電話で（一社）埼玉県マンシ  
ョン管理士会（☎048-711-  
9925）へ

募集

ゆまにて「フットサル大  
会」参加チーム

問2月13日(日) 午前9時～午後5  
時  
場ゆまにて体育室  
定8チーム（申込順）※原則成  
人男子  
費1チーム5,000円  
問1月16日から2月6日までに、窓  
口または電話でゆまにて（☎996  
-0123、〈受付＝午前9時～午  
後5時〉）へ

納税は安全・確実・便利な『口座振替』で延滞  
金のリスクを減らしましょう!

問納税課☎330

口座振替がおすすめの理由

- ・ 確実に納期限内に納付することができます
- ・ 現金を扱わないので安全・安心です
- ・ 毎年自動的に継続されます
- ・ 納付のために出向く必要がなく、新型コロナウ  
イルス感染症の感染リスクを減らせます

申し込み手続きは簡単

- 口座振替依頼書、通帳、届出印、納税通知書をお持ちのうえ、  
市内各金融機関または納税課の窓口でお申し込みください。  
口座振替依頼書は、市内各金融機関に用意しています。
- 納税課、国保年金課または駅前出張所（2月1日から）窓口で  
は、キャッシュカードでの申し込みが可能です。

※駅前出張所での申込受付時間は、午前8時30分から午後5時15  
分までです。

## やしおふれあいマラソン大会

やしおふれあいマラソン大会の参加者を募集します。

問

スポーツ振興課

☎996-5126

| 対象                               | 内容        | 定員（申込順） |
|----------------------------------|-----------|---------|
| ①市内在住・在学の小学校1・2年生とその保護者（18歳以上の方） | 1,000メートル | 30組     |
| ②市内在住・在学の小学校3・4年生                |           | 50人     |
| ③市内在住・在学の小学校5・6年生                | 1,500メートル | 50人     |

—①～③共通—

日3月20日(日) 午前10時スタート（受付＝午前9時～）  
場中川やしおスポーツパーク周辺

申1月21日から2月4日までに、参加申込書（文化スポーツセンター、エイトアリーナまたは市ホームページで入手）に必要事項を記入のうえ、文化スポーツセンター（☎996-5126、〈受付＝午前9時～午後5時〉）窓口へ

## 意見募集

都市計画法の改正に伴う市街化調整区域内の「既存の集落」の見直し

市街化調整区域のうち、災害リスクの高いエリアでの新規立地を抑制するため、既存の集落（市条例で定める区域）の見直しについて意見を募集します。

問

開発建築課

☎☎325

✉kaihatsukenchiku@city.yashio.lg.jp

**公表の場所** 市役所、市内公共施設および市ホームページでご覧ください。また、開発建築課において、貸し出しを行います。

**募集期間** 2月10日(木)（必着）まで

**提出方法** 「都市計画法の改正に伴う市街化調整区域内の「既存の集落」の見直し」と明記（メールの場合は件名）し、住所、氏名を記入のうえ、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで開発建築課へ

## 八潮市会計年度任用職員の登録

市では会計年度任用職員の登録の募集を随時行っています。

会計年度任用職員とは1会計年度（4月1日から翌年3月31日）を超えない範囲で任用される一般職の非常勤職員のことです。採用されると、地方公務員として勤務し、地方公務員の服務に関する規定が適用されます。

問

総務人事課

☎☎269

登録を希望される方は、「会計年度任用職員登録票」および必要書類を総務人事課へ提出してください（郵送可）。

登録票は市ホームページからダウンロードできます（郵送請求の方は、封筒の表に「会計年度任用職員登録票請求」と朱書きし、宛名を明記した長3サイズの返信用封筒〈84円切手を貼付〉を同封して、総務人事課人事担当へ）。

【採用までの流れ】

登録票の提出

書類選考

登録

面接

採用

- ・名簿登載期間は登録受付日から令和5年3月31日までです。
- ・登録されても、面接の連絡がない場合もあります。また、登録者の中から選考を行い任用することから、名簿登載期間中に必ずしも任用されるものではありません。なお、面接試験がある場合には、採用を希望する課から連絡があります。
- ・募集する職種については、2月中旬頃に市ホームページに掲載する予定です。



# やしおインフォメーション

- ※費用の記載がない場合は、原則無料です。
- ※申し込みは、窓口または電話で各施設へ

やしお生涯学習館

☎994-1000 住所 鶴ヶ曽根420-2

| 催し                                              | 日時                                | 詳細                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 楽しく体験！！ヤッキーひろば<br>①クイズことばさがし57577?!<br>②おもちゃの病院 | 1月15日(土)<br>午後1時30分～3時30分         | 場やしお生涯学習館展示コーナー 関小学生および保護者同伴の幼児 内①自分の一番好きなことばで短歌を作る②壊れたおもちゃを修理する 定①20人(当日先着順) 費②は必要に応じて部品代あり                                   |
| スクラップブックでアルバムを作ろう                               | 2月11日(祝)<br>午後1時30分～3時            | 場やしお生涯学習館展示コーナー 関どなたでも(未就学児は保護者同伴) 内お気に入りの写真を飾り付けてアルバムを作る 講師 小泉 智子さん(クリエイティブメモリーズ公認アルバムアドバイザー) 定8人(申込順) 費500円(材料費) 申1月14日～2月6日 |
| 芥川龍之介とその文学                                      | 2月18日・25日(各金曜日・全2回)<br>午後1時30分～3時 | 場やしお生涯学習館セミナー室4 関18歳以上の方 内芥川龍之介の生涯にまつわるエピソードやその文学の特性について考える 講師 大導寺正美さん(やしお学習塾登録講師) 定10人(申込順) 申1月15日～2月11日                      |

公民館

八幡☎995-6216（休館中のため、八條図書館で業務を行っています。） 八條☎994-3200 住所 八條2753-46

|    | 催し                                | 日時                                       | 詳細                                                                                   |
|----|-----------------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 八幡 | 八潮市民吹奏楽団演奏会                       | 2月6日(日)<br>午後2時～                         | 場八潮メセナホール 内演奏曲:君をのせて、オリンピック・マーチほか 定250人(当日先着順)                                       |
|    | 手話講座                              | 2月12日(土)<br>午後1時30分～3時30分                | 場中馬場公民館 関市内在住・在勤・在学の方 内日常に活かせる手話の基礎知識を学ぶ 講師 小野寺勝紀さん 定20人(申込順) 申1月14日～                |
|    | 八潮ジャズフラッシュ2021                    | 2月23日(祝)<br>午後1時30分～3時30分                | 場八潮メセナホール 内演奏曲:ムーンリバー、ビギンザ・ビギンほか 定250人(当日先着順)                                        |
| 八條 | 「子どもむけプログラミング教室～ロボット「こくり」を動かそう!～」 | 2月12日(土)<br>①午前10時～11時30分<br>②午後1時30分～3時 | 場八條公民館会議室(2) 関市内在住・在学の小学生(小学3年生以下は保護者同伴) 内ロボット「こくり」を使った、プログラミングの体験 定各回5人(申込順) 申2月2日～ |



八条図書館 ☎994-5500 住所 八条2753-46

| 催し                     | 日時             | 詳細                                    |
|------------------------|----------------|---------------------------------------|
| しかけ絵本～ポップアップアートを楽しもう！～ | 2月9日(水)～27日(日) | 場 八条図書館カウンター前 内 驚きや楽しさがつまった「しかけ絵本」の展示 |

資料館 ☎997-6666 住所 南後谷763-50

| 催し                      | 日時                                                     | 詳細                                                                                        |
|-------------------------|--------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第46回企画展<br>「疫病と向き合う人びと」 | 1月22日(土)～3月13日(日)<br>(展示解説会=1月29日(土)、2月20日(日) 午後2時～3時) | 場 資料館企画展示室 内 痘瘡、コレラ、流行性感冒などの疫病(伝染病)と、それらに対応してきた八潮の人びとの歴史を振り返る 展示解説会 定 各回15人(申込順) 申 1月14日～ |

ゆまにて ☎996-0123 住所 南川崎523

| 催し                    | 日時                          | 詳細                                                                                         |
|-----------------------|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| バドミントン中級講座            | 2月12日・19日(各土曜日)<br>午前10時～正午 | 場 ゆまにて体育室 対 市内在住・在勤の方(40歳未満の勤労者を優先) 講師 ヨネックス(株)バドミントンチーム選手 定 20人(申込順) 申 1月16日～2月5日         |
| 若年者就業支援講座<br>「パソコン講座」 | 2月19日(土)<br>午前10時～午後3時      | 場 ゆまにて研修室 対 市内在住、在勤の方(40歳未満の勤労者を優先) 内 仕事に役立つ、Power Pointの便利な機能を学ぶ 定 10人(申込順) 申 1月16日～2月16日 |

文化スポーツセンター ☎996-5126 FAX 996-7129 住所 八潮3-31

| 催し         | 日時                | 詳細                                                                                                                                   |
|------------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 親子ふれあいなわとび | 2月20日(日)<br>午前9時～ | 場 文化スポーツセンター体育室 対 4歳から小学校低学年の子どもと保護者 内 親子とび、前とび、あやとび、後ろとびなど 定 50組(申込順) 申 1月21日～2月7日※参加申込書(文化スポーツセンター、エイトアリーナまたは市ホームページで入手)を窓口またはファクス |

保健センター ☎995-3381 住所 八潮8-10-1

| 催し                                             | 日時                     | 詳細                                                                                                                                     |
|------------------------------------------------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ママのこころの健康講座<br>「子どもとのより良い関係の築き方」～ママが笑顔でいるためには～ | 2月4日(金)<br>午前10時～正午    | 場 保健センター 対 市内在住で乳幼児期の子を持つ保護者 内 子育て中のストレスとの付き合い方についての講話 講師 沢崎真史さん(聖徳大学・聖徳大学短期大学部通信教育部児童学部児童学科長) 定 40人(申込順) 申 1月14日～(電話または市ホームページから電子申請) |
| 健康づくりの料理教室                                     | 2月24日(木)<br>午前10時～午後1時 | 場 保健センター 対 市内在住の64歳以下の方 内 「からだをポカポカに寒さに負けない食事とは」をテーマに講話と調理実習 定 12人(申込順) 費 500円(食材料費) 申 1月14日～                                          |

商工観光課 ☎内479

| 催し                              | 日時                     | 詳細                                                                                                                                                    |
|---------------------------------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 消費生活セミナー～成年年齢引き下げに伴う契約トラブル～     | 1月28日(金)<br>午後2時～4時    | 場 やしお生涯学習館セミナー室4 内 令和4年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下がることに伴い、未熟な若年者を狙う悪質業者の増加が見込まれることから若年者が陥りやすい悪質商法や契約トラブルについて学ぶ 講師 根橋好美さん(金融広報アドバイザー) 定 20人(申込順) 申 1月14日～ |
| 商業&サービス業 魅力づくりセミナー～ウィズコロナを見据えて～ | 2月10日(木)<br>午後2時30分～4時 | 場 八潮メセナ・アネックス多目的室C 内 ウィズコロナを見据えた今後の商業・サービス業の必要な取り組みや売り上げ増加に向けた魅力的な店舗づくりなどについて、事例を含め分かり易く説明する 講師 阿部芳文さん(中小企業診断士) 定 20人(申込順) 申 1月17日～                   |

市民協働推進課 ☎内465 ✉shiminkyodo@city.yashio.lg.jp

| 催し                                  | 日時                                   | 詳細                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| やしおコミュニティ未来塾～地域で心地よいつながりをつくろう・育てよう～ | 2月5日・19日、3月12日(各土曜日・全3回)<br>午前10時～正午 | 場 やしお生涯学習館多目的ホール 対 地域でつながりを作りたいと思っている、または、すでに作っている方 内 「コミュニティ・つながりの重要性を知る」「イベントで大切なことは」「一人一人が輝くコミュニティの運営基礎」 講師 松村大地さん(コミュニティマネジメント認定インストラクター) 定 15人(申込順) 申 1月14日～25日(電話またはメール) |

長寿介護課 ☎内491

| 催し     | 日時                    | 詳細                                                                                                                                          |
|--------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 家族介護教室 | 2月26日(土)<br>午前10時～11時 | 場 やしお生涯学習館セミナー室4 対 市内在住で、これからの介護について学びたい方、在宅で介護をしている方 内 仕事と介護の両立のために利用できる制度や介護技術(高齢者の栄養管理など)について 定 20人(申込順) 申 北部地域包括支援センターやしお寿苑(☎930-5123)へ |

草加消防署 ☎924-2114 住所 草加市神明2-2-2

| 催し       | 日時                 | 詳細                                                                                                            |
|----------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 普通救命講習会Ⅲ | 2月5日(土)<br>午前9時～正午 | 場 草加消防署 対 八潮市または草加市に在住・在勤・在学の中中学生以上 内 小児・乳児の救命に必要な応急手当(心肺蘇生法、A E Dの取り扱い、異物除去など) 定 20人(申し込み多数の場合、抽選) 申 1月20日まで |





# 保健センターからのお知らせ

申問 ☎995-3381



## ●冬の冷え対策は万全に

手足がかじかむ冬の冷えを経験したことはありませんか？体が冷えることによって、血液の流れが悪くなり、頭痛、肩こり、手足や腰などに冷えの症状が発生します。次のことを参考に、冷え対策に努めましょう。

①主食、主菜、副菜など、バランスの良い食事を取りましょう。

②甘いもの、高脂肪のものは控えましょう。過度の糖分や脂肪は血糖や中性脂肪を増やし、血行不良の原因になります。

- ③ストレッチやマッサージ、ぬるめのお風呂で体を温めて血行をよくしましょう。
- ④温かい食べ物や飲み物を取りましょう。

## ●冬場に多発する入浴中の事故（ヒートショック）にご用心

ヒートショックとは、急激な温度差がもたらす健康被害のことです。

暖かい部屋から寒い部屋への移動などの急激な温度変化により、血圧が大きく変動することで、失神、心筋梗塞、不整脈、脳梗塞などを起こすことがあり、冬場に多く

見られます。入浴時は特に注意が必要です。

安全に入浴するために、次の点に注意しましょう。

①入浴前に脱衣所や浴室を暖めましょう。

②温度は41度以下、湯につかる時間は10分までを目安にしましょう。

③浴槽から急に立ち上がらないようにしましょう。

④食後、飲酒直後の入浴はやめましょう。

⑤入浴することを家族などに声をかけておきましょう。

## 各種検(健)診のお知らせ

新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用をお願いします。各種検(健)診は時間を細分化して受け付けています。

| 事業名               | 日時                                                                      | 対象            | 内容                                           | 定員・費用                                 |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------|---------------|----------------------------------------------|---------------------------------------|
| ①ヘルシーチェック<br>健康診査 | 2月19日(土) (1)午前9時～9時20分<br>(2)午前9時25分～9時45分<br>結果説明会 3月12日(土) 午前9時～9時45分 | 市内在住の20～39歳の方 | 問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査（貧血検査含む）、診察、骨密度測定（女性のみ） | 定 各回30人（申込順）<br>費 500円                |
| ②骨粗しょう症検診         | 2月19日(土) 午前10時～10時30分<br>結果説明会 3月12日(土) 午前10時～10時30分（初回の受診者のみ）          | 市内在住の20歳以上の女性 | 問診、骨密度測定                                     | 定 10分ごとに20人、最後の10分は10人（申込順）<br>費 200円 |

ー共通ー

場保健センター

費 八潮市国民健康保険被保険者(補助金申請書兼同意書提出、生活保護受給世帯(受給証提示)、市民税非課税世帯(世帯全員の非課税証明書提示)、70歳以上の方(保険証の提示)、65歳以上70歳未満の

後期高齢者医療被保険者(保険証の提示)の方は無料

☎電話、市ホームページ内から電子申請または専用の申し込みはがきで保健センターへ

※受診できる回数は年度内1回

## すこやかカレンダー 2月

場保健センター

☎②③は電話④～⑦は電話または市ホームページ内から電子申請で保健センターへ

| 事業名                    | 日時                         | 対象                                     |
|------------------------|----------------------------|----------------------------------------|
| ①乳幼児相談（事前予約不要）         | 2月2日(水) 午前9時30分～10時30分     | 満2カ月～未就学児                              |
| ②ママのこころの相談（臨床心理士による相談） | 2月2日(水) 午前9時30分～11時（1人45分） | 乳幼児の保護者・妊婦で子育て上の悩み、不安などの相談がある方         |
| ③すこやか相談                | 2月1日(火) 午後1時30分～4時         | お子さんの発育・発達やことばの遅れ、夜尿症、落ち着きがないなどの心配がある方 |
| ④パパ・ママ学級               | 2月5日(土) 午後1時～4時            | 妊娠5～7カ月の初妊婦および夫                        |
| ⑤離乳食（初期）教室             | 2月16日(水) 午前10時30分～正午       | 5～6カ月児                                 |
| ⑥離乳食（後期）教室             | 2月17日(木) 午前10時30分～正午       | 10～11カ月児                               |
| ⑦プレママサロン               | 2月15日(火) 午後1時30分～3時30分     | 妊婦                                     |

## 特定保健指導を利用しましょう

特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクが高いと判定された方に、特定保健指導の案内をお送りしています。通知が届いた方はご自身の生活習慣を見直す機会ですので、ぜひご利用ください。

問 国保年金課 ☎825

参加者のうち……

腹囲が減少した人⇒71パーセント

体重が減少した人⇒75パーセント

※令和3年11月末時点



1月31日は、市県民税第4期、国民健康保険税・介護保険料の各第8期、後期高齢者医療保険料第7期の納期限です。安全・確実・便利な口座振替で納付をお願いします。

# 2 月子育て情報コーナー



掲載したイベントは、中止・変更になる場合があります。詳しくは、各ひろば・だいら児童館にお問い合わせください。

| 子育てひろば                        |                 |                         |                                                                                                          |
|-------------------------------|-----------------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称                            | 場所              | 日時                      | 主な事業                                                                                                     |
| ①やわた子育てひろば<br>☎998-7421       | 保健センター          | 月～木<br>午前10時～午後3時       | ▼身体測定＝応相談▼図書館お話し会＝3日(木)午前11時～▼おひなさまづくり＝16日(水)から午前10時～、午後1時～ 定20組(先着順)                                    |
| ②はちじょう子育てひろば<br>☎949-6887     | 八條公民館           | 火～金<br>午前10時～午後3時       | ▼身体測定＝1日(火)～4日(金) 午前10時～▼栄養相談＝9日(水) 午前11時～▼ひな祭り制作＝15日(火)～17日(木) 午前10時～                                   |
| ③ゆまにて子育てひろば<br>☎070-3350-1297 | ゆまにて            | 火～金<br>午前10時～午後3時       | ▼身体測定＝毎週金曜日 午前10時～▼おひなさまづくり＝毎週木曜日※10日(水)は除く 午前11時～ 定各5組(先着順)▼栄養相談＝10日(木)午前11時～                           |
| ④楽習館子育てひろば<br>☎995-3035       | やしお生涯楽習館        | 月・水・木・金<br>午前10時～午後3時   | ▼身体測定＝2日(水)～4日(金) 午前10時～▼子どもの発達相談＝7日(月) 午前10時～▼おひなさまづくり＝16日(水)～18日(金) 午前10時～                             |
| ⑤だいら子育てひろば<br>☎996-3839       | だいら児童館          | 月・火・木・金<br>午前9時～正午      | ▼身体測定＝3日(水)・4日(金)・7日(月)・8日(火) 午前10時～▼ボランティアお話し会＝7日(月)・21日(月)午前11時～▼ひしもちボックスづくり(要予約)＝17日(水)・18日(金) 午前11時～ |
| ⑥おおぜのもり子育てひろば<br>☎951-3216    | みつもり保育園         | 月～金<br>午前10時30分～午後3時30分 | ▼身体測定＝24日(水)・25日(金) 午前11時～、午後2時～▼新聞紙あそび＝9日(水) 午前11時～、午後2時～▼ボランティアお話し会＝17日(木) 午前11時30分～                   |
| ⑦駅前子育てひろば<br>☎951-0285        | やしお子育てほっとステーション | 毎日<br>午前10時～午後4時        | ▼身体測定＝14日(月)～16日(水) 午前10時～、午後2時～▼あかみみおんがくコンサート＝9日(水)午前11時～▼お話し会＝2日(水)・23日(木) 午前11時～                      |

※各ひろばへのご来場は公共交通機関をご利用ください。  
※2月の休館日:11日(木)・23日(木)＝①～⑥、24日(金)＝⑤

| だいら児童館 (わんぱる) ☎999-0321 |                                  |                                         |
|-------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------|
| 時間                      | 午前9時～午後5時                        | 午前中＝電車で遊ぼう                              |
| 休館日                     | …2日・9日・16日(各水曜日)、24日(木)          | ▼3日(木) 午前10時～10時45分＝おやこdeヨガ (小学生向けイベント) |
| ▼毎週月・火・金曜日              | 午前11時30分～＝ちゅうりっぷリズム 図体操、ふれあい遊びなど | ▼毎日 午後4時～＝チャレンジランキング「ジグザグドリブル」          |
| ▼毎週木曜日                  | 午前10時～正午＝ボールプール                  | ▼毎週土曜日 午後2時30分～＝なかよしひろば                 |
| ▼毎週土・日曜日、祝日             |                                  |                                         |

| やしお子育てほっとステーション ☎951-0285 |                                               |                                       |
|---------------------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------|
| ●ファミリー・サポート・センター          | 図5日(土) 午後2時～4時 図援助ができる方                       | ●ホームスタート                              |
| 図月～土曜日(祝日を除く)             | 午前9時30分～午後4時30分 図生後おおむね6カ月から小学校6年生までのお子さんがいる方 | 図月～金曜日 午前10時～午後4時 図就学前の子育て親子          |
| ◆入会説明会                    | 図5日(土) 午後1時～2時 図お子さんがいて援助を希望する方、援助ができる方       | ●駅前子どもの相談窓口 (保健師・栄養士相談)               |
|                           | ◆提供会員講習会                                      | 図25日(金) 午前10時～11時30分 図おおむね3歳未満の児童と保護者 |

※内容など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

## こちら 教育委員会

### 小学3年生が体験！「昔の道具とくらし」

資料館では、子どもたちに郷土の歴史や文化を肌で感じ、学ぶ喜びを味わってもらうために、「昔の道具とくらし」体験教室を実施しています。特に、小学3年生の社会科で同単元を学ぶことから、更に理解を深めるために広く活用されており、毎年行っている体験学習です。

体験は主に資料館敷地内に建つ旧藤波家住宅(明治9年(1876)建設)で行っています。この趣ある古民家で、子どもたちはカマドのまきくべ、夜の明るさ、農具、糸車を体験します。

例として、夜の明るさ体験では、古民家の一室の雨戸や襖を閉め切って暗闇を作り出し、昔の照明具である灯明や和ろうそ

くを点け、その明るさを実感するものです。また農具体験では、昔の米作りで実際に使われていた農具の解説を行った後、本物の稲を使って自分の手で脱穀作業を体験します。

今とは異なる昔の道具とくらしを、見て、聞いて、触れて感じることができ、子どもたちは体験を通して楽しく学んでいる様子が見受けられます。

資料館では今後も学校の授業などに則して、さまざまな取り組みを続けていきます。



体験の様子

問資料館 ☎997-6666

## 840伝言板

ヨガを一緒にしましょう

図毎週火・木・土曜日 場文化スポーツセンター 図ヨガを通して心も身体も健康に生涯

を自分の足で歩くことを目標に活動 講師＝深谷涼子さん 持飲み物、タオル、あればヨガマット 費1回700円 問 Santosha・鈴木 ☎090-2207-8437

## 図書館だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介します。

|                       |                                          |
|-----------------------|------------------------------------------|
| ■一般書                  | ■児童書                                     |
| 「日本語はこわくない」<br>飯間浩明 著 | 「理系脳をつくる食べられる実験図鑑」<br>中村陽子 著 宮本一弘 監修     |
| 「夜叉の都」<br>伊東潤 著       | 「ピンクはおとこのこのいろ」<br>イダ カバン 絵<br>ロブ パールマン 文 |

■2月の上映会の日

○八條図書館

▼児童向け＝2月13日(日) 午後2時～

▼一般向け＝2月27日(日) 午後2時～

※上映内容など、詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

■2月の休館日

八條図書館 毎週月曜日

駅前出張所図書窓口 毎週土・日曜日、11日(木)、23日(木)

※八幡図書館は改修工事のため、令和4年3月31日まで休館

問八條図書館 ☎994-5500、八幡図書館 ☎995-6215

## 八幡公民館の室名および使用料の一部変更

4月1日から八幡公民館のリニューアルオープンに伴い、室名および使用料の一部が変更になります。

問八幡公民館 ☎995-6216

| 室名の変更 |       | 新使用料         |         |         |           |
|-------|-------|--------------|---------|---------|-----------|
| 変更前   | 変更後   | 午前9時～正午      | 午後1時～5時 | 午後6時～9時 | 午前9時～午後9時 |
| 第一会議室 | 多目的室1 | 1,100円       | 1,400円  | 1,800円  | 3,800円    |
| 視聴覚室  | 多目的室2 | 1,800円       | 2,300円  | 3,000円  | 6,500円    |
| 研修室   | 研修室1  | 使用料の変更はありません |         |         |           |
| 第二会議室 | 研修室2  |              |         |         |           |

※和室、調理室については、室名および使用料の変更はありません。



💡 **くらしの豆知識** インターネット通販のトラブルに注意！

【事例1】 ネット通販でブラウスを注文したが、届いた商品はサイトに載っていた写真と色合いが違い、布も丈夫な生地と思っていたのにペラペラだった。返品を申し出ると「不良品や商品の間違いではないので返品には応じられない」と言われた。

【事例2】 SNSの広告に出ていたショッピングサイトでワンピースを注文したが、届いた商品はサイトに掲載されていた写真のイメージと違っていた。交換を申し出ようとサイトを確認したところ、不審なサイトで電話番号も実在しなかった。

通信販売は、店舗で商品を探す手間が省ける、近くの店舗では販売していない商品を購入できるといったメリットがある一方、「イメージと違う」「色や質感が広告と違う」といったトラブルになる可能性があることを認識しましょう。

**【消費者へのアドバイス】**

①通信販売は特定商取引法上のクーリング・オフ制度はありません。返品については事業者が決めた特約（返品特約）に従うことになります。「返品特約」が定められていない場合は、商品受領日から8日以内であれば、送料は消費者負担で返品が可能です。

②返品特約で返品の可否（「イメージと違う」などの理由でも返品できるのかなど）や、返品・交換の条件を、申し込み前に必ず確認しましょう。

③事業者には通販サイトに、返品特約を含め事業者の名称や住所、電話番号、販売価格や責任についてなどの表記の記載が義務付けられています。購入申し込み前に必ず確認しましょう。

④困った時は、すぐに市や県の消費生活相談窓口にご相談しましょう。

**問**八潮市消費生活センター（受付は商工観光課） ☎☎336、埼玉県消費生活支援センター川口 ☎048-261-0999

**法律相談コラム** 法律相談などで多い事例とそのアドバイス

**就活トラブル**

**質問** 私は現在就活中の大学4年生です。先日、第2希望であるA社から内定を頂いたのですが、できれば第1希望であるB社の求人にも応募したいと考えています。しかし、A社からは、「入社誓約書」に署名・押印するよう求められており、これに応じない場合には内定を取り消すと言われています。どうしたらよいでしょうか。

**回答** 近年、就活中の方に対して「入社誓約書」といった書面の作成を求める会社が増えています。その内容は、これ以降就活をしないことを求めるものなので、「就活終われハラスメント（オワハラ）」などとも呼ばれているようです。

しかし、本来どの会社に応募するのかといった就活の自由は、職業選択の自由として憲法上保障されているものです。したがって、このような書面の作成に応じる法的義務はないといえます。また、仮に書面の作成に応じてしまったとしても、それによって法的な拘束力は生じないと考えられています。

その他、A社は内定の取り消しをすることも予告しています。しかし、内定が成立すると、判例上、一種の労働契約（始期付解約権留保付労働契約）が成立すると考えられています。したがって、会社側の都合で安易に内定を取り消すことはできません。少なくとも、上記質問のように、法的拘束力のない「入社誓約書」の作成に応じないといった理由で内定を取り消すことは、一般的に難しいと思われます。

就活生は立場上、不本意ながら内定先の言いなりになってしまうケースが多いと思います。就活中のトラブルについては、遠慮なく最寄りの弁護士にご相談ください。

**問**埼玉弁護士会越谷支部 ☎962-1188 鮎田謙一（弁護士）

**2月各種無料相談**

★相談日が祝日の場合はお休みです(⑯を除く)。  
※来庁(館・所)による相談は、中止や電話での相談になる場合がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。

**①法律相談** 問秘書広報課 ☎☎373

法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応)  
※2日前の水曜日午前9時から電話予約(水曜日が祝日の場合は翌日午前9時から)

祝日の場合は翌日午前9時から  
☎毎週金曜日 午後1時20分～4時  
☎市民相談室 定8人(電話による事前予約制)

**②税理士相談** 問秘書広報課 ☎☎373

相続税など税金全般についての相談  
※2週間前の月曜日午前9時から電話予約

☎2月7日(月) 午後1時～4時  
☎市民相談室 定6人(電話による事前予約制)

**③不動産相談** 問秘書広報課 ☎☎373

マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引士が対応)

☎2月14日(月) 午後1時～4時  
☎2月28日(月) 午前9時～正午  
☎市民相談室

**④くらしの相談** 問秘書広報課 ☎☎373

日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応)

☎2月9日(水) 午後1時30分～3時30分  
☎市民相談室

**⑤行政書士相談** 問秘書広報課 ☎☎373

官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続などについての相談

☎2月21日(月) 午後1時～4時  
☎市民相談室

**⑥司法書士相談** 問秘書広報課 ☎☎373

土地・建物の所有権移転登記、相続などについての相談  
※2週間前の木曜日午前9時から電話予約

☎2月17日(水) 午後1時～4時  
☎市民相談室 定6人(電話による事前予約制)

**⑦DV相談** 問人権・男女共同参画課 ☎☎811

DV被害(配偶者からの暴力)について電話・面談による相談(女性相談員が対応)

☎毎週月・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時  
※面談の場合は要予約  
☎996-3955(DV相談支援室専用電話)

**⑧女性相談** 問人権・男女共同参画課 ☎☎811

女性が抱えるさまざまな悩みについての相談(女性相談員が対応)

☎毎週火～木曜日 午前10時15分～午後0時30分 午後1時30分～3時45分  
☎駅前出張所内相談室 定4人(電話による事前予約制)

**⑨人権相談** 問人権・男女共同参画課 ☎☎811

プライバシーの侵害など基本的人権についての相談(人権擁護委員が対応)

☎2月10日(水) 午後1時～4時  
☎市民相談室

**⑩心配ごと相談** 問社会福祉協議会 ☎995-3636

日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応)

☎2月2日(水)・16日(水) 午後1時～4時  
☎身体障害者福祉センターやすらぎ ☎998-7616 (心配ごと相談専用電話)

**⑪生活困窮者自立相談** 問社会福祉課 ☎☎493

経済的な問題などの心配ごとについての相談(生活困窮者自立相談支援員が対応)

☎毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
☎社会福祉課 ☎949-6317 (生活困窮者自立相談支援専用電話)

**⑫こころの健康相談** 問保健センター ☎995-3381

不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応)

☎2月7日(月) 午後1時～2時30分  
☎保健センター 定2人(電話による事前予約制)

**⑬消費生活相談** 問商工観光課 ☎☎336

悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応)

☎毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時  
☎消費生活センター ※受付は商工観光課

**⑭内職相談** 問商工観光課 ☎☎274

内職の求人、求職のあっせん、および相談(内職相談員が対応)

☎毎週火曜日 午前10時～正午 午後1時～3時30分  
☎市民相談室

**⑮若年者就職相談** 問ゆまにて ☎996-0123

若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、職業能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応)

☎2月2日(水)・16日(水) 午前10時～正午 午後1時～4時  
☎勤労青少年ホームゆまにて 定5人(電話による事前予約制)

**⑯教育相談** 問教育相談所 ☎995-0077

児童・生徒の言動やいじめ・不登校に関する事など教育についての相談(専任教育相談員が対応)

☎毎週月～金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～4時  
☎教育相談所(八条小学校西隣)

**⑰家庭児童相談** 問子育て支援課 ☎☎472

子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応)

☎毎週月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時  
☎家庭児童相談室

**⑱子育て相談** 問だいら児童館 ☎999-0321

子育ての不安や悩みごとについての相談(家庭教育アドバイザーが対応)

☎2月17日(水) 午前9時～正午  
☎だいら児童館(わんぱる) 定3人(電話による事前予約制)

**⑲子育てコーディネーター** 問子育てはっとステーション ☎951-0229

就学前のお子さんの子育て関連情報の提供や子育ての不安・悩みごとを窓口または電話で相談

☎毎週月～金曜日 午前10時～午後4時  
☎やしお子育てはっとステーション

**⑳休日・夜間納税相談** 問納税課 ☎☎330

市税・国民健康保険税の納付についての相談  
※相談はなるべく電話でお願いします

☎2月6日(日) 午前9時～午後4時  
☎毎週木曜日 午後5時15分～7時  
☎納税課



## いきいき やしお 写真館

### クリスマスバルーンアート教室



12月18日(土)、中馬場公民館で『クリスマスバルーンアート教室』が行われ、20人が参加しました。ふうせんの取り扱いに苦労しながらも、「クリスマスリース」や「犬」など、たくさんのバルーンアートに挑戦しました。

参加者からは、「ふうせんが割れるのが怖かったけど、楽しかった」「大人も楽しめてよかった」「子どもとの楽しい思い出ができた」などの感想が聞かれました。

問八幡公民館 ☎995-6216

## ハッピーこまちゃんクイズ

クイズの正解者の中から、抽選で50人にハッピーこまちゃんクリアファイルとふせんのセットをプレゼントします。

問秘書広報課 ☎423

### 問題

八潮市の人口(令和3年12月1日現在)は何人でしょうか

①84,000人 ②92,170人 ③93,000人

ヒント:1ページ

### アンケート

- ・今月号でよかった内容や写真は何ですか
- ・取り上げてほしい内容や企画はありますか
- ・広報紙に関する意見や感想をお聞かせください

対市内在住・在勤・在学の方

■2月10日(必着)までに、①クイズの答え②アンケートの回答③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号を記入のうえ、市ホームページ内応募フォーム、窓口、郵送または電子メールで秘書広報課(メールアドレス: [hishokoho@city.yashio.lg.jp](mailto:hishokoho@city.yashio.lg.jp))へ

※応募は1人1通まで。

※当選は、ハッピーこまちゃんクリアファイル・ふせんの発送をもって代えさせていただきます。



### やしお840メール配信中

登録はこちらから

※Facebook、Twitterでも同時配信中



### シティセールスPR動画配信中



## やしお八つの野菜 de 健康レシピ

### レシピ66 小松菜入り簡単しゅうまい

今月は、健康づくりの料理教室のメニューから、「小松菜入り簡単しゅうまい」をご紹介します。

問保健センター ☎995-3381

#### ●材料 2人分

|         |              |
|---------|--------------|
| 豚ひき肉    | 100グラム       |
| 生しいたけ   | 1枚           |
| たまねぎ    | 50グラム(4分の1個) |
| 小松菜     | 70グラム(2株)    |
| 塩       | 小さじ3分の1      |
| こしょう    | 少々           |
| 片栗粉     | 大さじ3         |
| 酒       | 大さじ1         |
| しょうゆ    | 小さじ1         |
| さとう     | 小さじ3分の1      |
| しゅうまいの皮 | 12枚          |



#### ●作り方

- ①小松菜はゆでて絞り、細かく切っておく。生しいたけとたまねぎはみじん切りにする。
- ②しゅうまいの皮は5ミリメートル幅に細長く切る。
- ③ボウルに①と豚ひき肉、④をすべて入れてよく混ぜた後、10等分に丸める。
- ④③のう上に②をかぶせるようにのせて、オーブンを敷いた蒸し器に並べ、強火で15分ほど蒸す。十分に火が通ったら、皿に盛り付ける。

## いざという時はこちらへ

| 医療機関名・相談窓口                                                                                                                      | 日時・場所・内容など                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター(24時間) ☎0570-783-770                                                                                   | 内新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談                                                             |
| 救急電話相談(24時間365日) ☎#7119 ☎048-824-4199                                                                                           | 内急な病気やけがについて、受診の必要性など看護師によるアドバイス                                                    |
| 埼玉県A I 救急相談 <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html</a> | 内利用者が入力した内容をもとにした、可能性のある症状や家庭での対処法についての案内                                           |
| 八潮市立休日診療所(内科・小児科) ☎995-3383(要事前連絡)                                                                                              | 日曜日、祝日 午前10時～正午、午後2時～4時 場保健センター(公園側)                                                |
| 草加市子ども急病夜間クリニック ☎954-6401                                                                                                       | 日～金曜日 午後7時30分～10時30分 土・日曜日、祝日 午後6時30分～10時30分 場草加市立病院内 対0～15歳の患者で内科系(発熱、腹痛、おう吐など)の症状 |
| (公財)日本中毒情報センター 大阪中毒110番(24時間) ☎072-727-2499                                                                                     | 内毒物(薬、化学薬品など)を誤って飲んだ時の応急手当の仕方                                                       |

## 土地有効活用 店舗・倉庫

(株)シバエ 不動産 ☎048-998-5678  
埼玉県知事免許(7)第16039号 千340-0822 埼玉県八潮市大瀬三丁目1-1

## モンテール

### 八潮直売店 移転OPEN!

1月18日より、店舗を移転してリニューアルオープン!  
皆様のご来店を心よりお待ちしております!

新住所:八潮市大瀬4-14-6 TEL:048-994-0071

「広報やしお」へ掲載する  
広告を募集しています。

申し込みは  
秘書広報課(☎423)へ